

(様式)

ラグーナビーチ(大塚海浜緑地)利用協議書

令和 年 月 日

愛知県三河港務所蒲郡出張所
スマートウェルネスビーチ蒲郡共同事業体

あて

主催・団体名	
代表者	
住所	〒
担当者	() -

※令和3年1月1日より押印不要

下記のとおり協議します。

記

1. 利用日・時間(設営等が必要な場合、その期間も含まれます。)

2. 内容

3. 想定参加人数

4. 希望場所・必要面積(概数)※下記に○ または 計画図面を添付してください。

別紙参照 ・ 全体(一部開放地設定) ・ 中央東屋 ・ 芝生広場 ・ 海浜部 ・ 突堤 ・ 多目的広場
幼児向け広場 ・ 花木広場 ・ 疎林広場 ・ ロックガーデン ・ 第一駐車場 ・ 第二駐車場

5. その他

※参考となるような書類、パンフレット等がありましたら、添付してください。

6. 遵守・合意事項確認 ※遵守・合意事項をご確認の上、☑してください。

- 公序良俗に反する内容、法的に問題のある内容、反社会的な内容、危険と思われる内容、本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われる内容、またはそれらが生じるおそれのある内容は一切行いません。
- 施設に損害を与えた場合は責任を持って原状回復します。
- ご利用エリア内の設置物等が第三者に被害を与えた場合も責任を負います。
- 原則として護岸から20m以内の海浜部への工作物等は設置しないものとし、やむを得ず設置する場合は50cm下に埋設してあるジオグリッド(地盤補強用メッシュネット)に影響のないよう(1㎡あたり0.2t以下とする)工作物等を配置します。
- 海浜部の陥没及び陥没の恐れがある場合は、イベントを中止します。その場合、県、指定管理者はイベント中止に伴う責任を一切負いません。直前の中止となった場合も同様とします。
- 緑地、海浜部とも現状での利用となります。指定管理者はイベント開催のための流木処理・芝刈等は行いません。

以上

※本協議書は「大塚海浜緑地」の利用についての協議を受け付けるものであり、利用を許可するものではありません。申請内容等により所有者の愛知県三河港務所の利用許可が得られない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※港湾施設利用許可が必要な場合、本協議書は利用日の少なくとも3ヶ月前までに提出願います。
(それに必要な添付書類の提出は、利用日の1ヶ月前までに完了願います)

SWB 蒲郡受付